

登録No.	団体名	保健福祉	社会教育	まちづくり	観光振興	農山漁村	文化芸術	環境保全	災害救助	地域安全	人権平和	国際交流	男女共同参画	子供健全育成	情報化	科学技術	経済活性化	職業能力	消費者保護	中間組織	都道府県	※	
164	愛知少年剣友会						0																
165	手話サークル 笑(えみ)	0	0	0							0												0
166	御岳老人クラブ			0						0													
167	Ryuuの手習い		0				0																
168	東郷町スポーツ協会ビーチボール部						0																
172	木の家アルチザン		0				0							0									
173	NPO法人 メダカの学校	0		0				0															
174	押草団地南自治会		0	0			0			0				0									
176	東海スポンジボールテニス協会						0																
177	10and.-てんとー	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			
180	秋桜の会	0																					
182	社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会	0		0					0	0				0									
184	とうごう犬友の会			0				0		0													0
185	絵手紙サンタ						0																
186	東郷町民生委員児童委員協議会	0	0						0	0	0			0									
189	ナチュラル	0				0						0				0		0					
192	TEAM東郷乱舞			0	0		0	0															
193	自然派倶楽部 ママス			0										0			0						
194	高齢者安全運転クラブ									0													0
195	NPO音楽クラブ						0																
196	スクラブルクラブ		0				0																
197	日本ハンギングバスケット名古屋東地区						0							0									
198	東郷町スポーツ協会弓道部						0																
199	東郷町文化協会書道部						0																
200	おしゃべりサロン「笑話会」	0																					
201	NPO法人 笑顔Smile360°	0		0			0																
202	男性介護者のつどい	0																					
204	アサギマダラの会		0	0	0		0	0				0		0									
206	東郷町おさがりプロジェクト		0	0				0					0	0			0						
207	和合老人クラブ			0				0						0									
208	BASE OF HAPPINESS			0										0									
209	白土第二子供会													0									
210	東郷子ども食堂			0						0				0									0
211	東郷ネコの会							0															
212	北部地域支え合い協議体			0																			
213	特定非営利活動法人 Darshan		0											0	0								
合計	128団体	51	19	41	3	1	44	23	6	16	9	6	6	45	4	3	4	3	2	4	0	23	

(※ 社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体)

保健福祉：保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 社会教育：社会教育活動の推進を図る活動
 まちづくり：まちづくりの推進を図る活動
 観光振興：観光の振興を図る活動
 農山漁村：農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 文化芸術：学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 環境保全：環境の保全を図る活動
 災害援助：災害援助活動
 地域安全：地域安全活動
 人権平和：人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 国際交流：国際協力の活動

男女共同参画：男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 子供健全育成：子どもの健全育成を図る活動
 情報化：情報化社会の発展を図る活動
 科学技術：科学技術の振興を図る活動
 経済活性化：経済活動の活性化を図る活動
 職業能力：職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 消費者保護：消費者の保護を図る活動
 中間組織：上記に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 都道府県：上記に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動